（案）

令和8年度介護サービス事業所実態調査　事業所調査票

本調査は、今後の、佐賀県の高齢者施策の検討の参考とするために、佐賀県長寿社会課が実施する調査です。

本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

無記名式の調査で、回答いただいた内容は調査の目的以外には使用しません安心してご回答ください。

回答要領【最初に、ご一読ください】

（1）本調査票は、事業所の責任者（施設長、管理者等）の方がご回答ください。

（2）調査基準日　令和8年4月1日

（3）本調査票は、事業所（介護サービス種別）ごとにご回答ください。

※同一の建物内に複数の事業所・施設がある場合は、サービス種別ごとに回答してください。

※ただし、介護予防サービスを一体的に実施されている場合は、本体サービスとまとめて一本でご回答ください。

（4）回答期限　令和8年〇月〇日（〇曜日）までにご回答ください。

（5）本調査の結果につきましては、集計を行った上で、佐賀県ホームページに掲載予定です。

（6）この調査に関して、ご質問がありましたら下記にお問い合わせください。

佐賀県健康福祉部長寿社会課　介護人材担当

（電話）0952-25-7105

（メール）kaigoshidou@pref.saga.lg.jp

問1　貴事業所の属する法人の種類をお答えください。

1. 民間企業（個人・株式会社等）
2. 社会福祉協議会
3. 社会福祉法人（社会福祉協議会を除く）
4. 医療法人
5. 特定非営利活動法人
6. 社団法人・財団法人
7. 協同組合（農協・生協等）
8. 地方自治体（市町村、広域連合含む）
9. その他（　　）

問2　貴事業所で実施している介護サービス事業の種類を一つ選び、令和8年3月現在の（利用定員及び（定員があるサービスのみ））利用者数（実人数）をお答えください。

サービス種類	利用定員	利用者数
1.訪問介護		

2.訪問入浴介護		
3.訪問看護		
4.訪問リハビリテーション		
5.居宅療養管理指導		
6.通所介護		
7.通所リハビリテーション		
8.短期入所生活介護		
9.短期入所療養介護		
10.特定施設入居者生活介護		
11.福祉用具貸与		
12.特定福祉用具販売		
13.定期巡回・随時対応型訪問介護看護		
14.夜間対応型訪問介護		
15.認知症対応型通所介護		
16.小規模多機能型居宅介護		
17.看護小規模多機能型居宅介護（複合サービス）		
18.認知症対応型共同生活介護		
19.地域密着型通所介護		
20.地域密着型特定施設入居者生活介護		
21.地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		
22.居宅介護支援		
23.介護老人福祉施設		
24.介護老人保健施設		
25.介護医療院		

問3 介護サービス事業を開始した年月をお答えください。

和歴○○年（西暦○○年）○月

問4 事業所の所在地（市町）をお答えください。

1. 佐賀市
2. 唐津市
3. 鳥栖市
4. 多久市
5. 伊万里市
6. 武雄市
7. 鹿島市

8. 小城市
9. 嬉野市
10. 神埼市
11. 吉野ヶ里町
12. 基山町
13. 上峰町
14. みやき町
15. 玄海町
16. 有田町
17. 大町町
18. 江北町
19.白石町
20.太良町

問5 事業所の、令和8年4月1日現在の職員数及び事業所を安定的に運営するために必要な職員数をお答えください。いない職種については、「0」とお答えください。

	日本人						外国人						事業所を安定的に運営するために必要な職員数
勤務形態	常勤			非常勤			常勤			非常勤			
年齢(歳)	～29	30～65	66～	～29	30～65	66～	～29	30～65	66～	～29	30～65	66～	
介護職員													
介護支援専門員													
看護職員													
管理栄養士･栄養士													
PT･OT･ST等													
その他													

※非常勤職員の人数は、常勤職員の時間数に換算し多人数をご回答ください。(例:常勤職員の勤務時間が8時間/日の場合、4 時間/日の非常勤職員 4 人⇒2 人と回答)

(問5で「介護職員の人数を1人以上」と回答された方に伺います。)

問6 介護職員について、1年間(令和7年4月1日～令和8年3月31日まで)の採用者数及び離職者数をお答えください。また、同期間に離職した者のうち、勤務年数が「1年未満の者」、「1年以上3年未満の者」及び「3年以上5年未満の者」の人数をお答えください。

1 介護職員の1年間の採用者数

年齢(歳)	日本人	外国人
～29	人	人
30～65	人	人
66～	人	人

2－① 介護職員の1年間の離職者数

年齢（歳）	日本人	外国人
～29	人	人
30～65	人	人
66～	人	人

（2－①で「離職者がいる」と回答された方に伺います。）

2－② 2―①に記載の離職者の内数

在職期間／年齢（歳）	日本人				外国人			
	1年未満	1年～3年未満	3年～5年未満	5 年以上	1年未満	1年～3年未満	3年～5年未満	5 年以上
～29	人	人	人		人	人	人	
30～65	人	人	人		人	人	人	
66～	人	人	人		人	人	人	

（問6－2－①で「日本人の離職者がいる」と回答された方に伺います。）

2―③ 日本人の介護職員が離職した理由として、事業者で把握している理由をお答えください。（推測ではなく、聞き取りなどで実際に把握している理由のみをお答えください。）（複数回答可）（15 を選択した場合は、他の選択肢は選択しないでください。）

1. 人員整理・勧奨退職・事業不振等のため
2. 同種同業への転職
3. 異業種への転職
4. 労働条件（給与）
5. 労働条件（給与以外（勤務時間等））
6. 職場の人間関係が合わなかったため
7. 法人・事業所の理念等との不一致
8. 家族の転職・転勤、又は事業所の移転のため
9. 定年・雇用契約の満了のため
10. 腰痛・身体的負担が大きいため
11. 病気（腰痛を除く）・高齢のため
12. 結婚・妊娠・出産・育児のため
13. 家族の介護・看護のため
14. その他（　　）
15. 離職理由は把握していない

(問6－2－①で「外国人の離職者がいる」と回答された方に伺います。)

2－④ 外国人の介護職員が離職した理由として、事業者で把握している理由をお答えください。(推測ではなく、聞き取りなどで実際に把握している理由のみをお答えください。)(複数回答可)(18 を選択した場合は、他の選択肢は選択しないでください。)

1. 人員整理・勧奨退職・事業不振等のため
2. 介護福祉士国家試験に合格できず帰国したため
3.在留資格の在留期間がきた(在留資格が取り消された)ため
4. 同種同業(県内)への転職
5. 同種同業(県外)への転職
6. 異業種(県内)への転職
7. 異業種(県外)への転職
8.労働条件(給与)
9. 労働条件(給与以外(勤務時間等))
10. 職場の人間関係が合わなかったため
11.家族の転職・転勤、又は事業所の移転のため
12.定年・雇用契約の満了のため
13. 腰痛・身体的負担が大きいため
14. 病気(腰痛を除く)・高齢のため
15. 結婚・妊娠・出産・育児のため
16. 母国に帰る必要が生じたため
17.失踪したため
18.その他(　　)
19. 離職理由は把握していない

問7 日本人職員(介護職員以外を含む。以下同じ。)の採用について

1－① 職員の採用のために、どのような取組を行っていますか。(複数回答可)(11 を選択した場合は、他の選択肢は選択しないでください。)

1－② 行っている取組のうち、採用に効果があったものがあればお答えください。(最大3つまで)

	①行っている(○)	②効果があった(○)
1.ハローワークや福祉人材センターを活用		
2.民間の有料職業紹介事業者(手数料等の対価を受け、雇用関係の成立をあっせんする事業者)を活用		
3.過去の離職者に再雇用を打診(定年後の再雇用は除く)		
4.職員に対して友人・知人などの紹介を依頼		

5.民間の有料求人情報サイト(労働者に対し募集情報の提供等のみを行うサイト)を活用		
6.事業所ホームページに求人情報を掲載		
7.SNS により求人情報を発信		
8.職場体験、職場実習の受け入れ		
9.就職セミナー、採用説明会に参加・開催		
10.その他(　　)		
11.特に行っていない		

問8　スポットワークの活用について

1　日本人職員の採用にスポットワーク(短時間・単発の就労を内容とする雇用契約で働く労働者をインターネット上で募集・雇用するもの)を活用し、実際に働いてもらったことがありますか。

1. ある
2. ない

(問8で「ある」と回答された方に伺います。)

2　スポットワークで雇用した人の働きぶりはどうでしたか。

1. 期待以上
2.期待どおり
3.期待を下回る

(問8で「ある」と回答された方に伺います。)

3　スポットワークで雇用した人を、その後、アルバイト以外の職員として正式に採用したことはありますか。

1. ある
2.ない

(問8で「ある」と回答された方に伺います。)

4　スポットワークを、今後も活用したいですか。

1. はい
2. いいえ

問9 日本人職員の職場定着・離職防止のための取組について

1－① 職員の職場定着・離職防止のために、どのような取組を行っていますか。(複数回答可)
(22 を選択した場合は、他の選択肢は選択しないでください。)

2－② 行っている取組のうち、採用や職場定着・離職防止に効果があったものがあればお答えください。(最大3つまで)

		①行っている(○)	②効果があった(○)
労働条件	1.賃金水準の向上		
	2.時間外労働の削減		
	3.有給休暇等の各種休暇の取得や勤務日時の変更をしやすい職場づくり		
	4.本人の希望や人間関係などに配慮した配置・異動		
仕事の内容	5.介護の質の向上を図るための価値観や行動基準の共有		
	6.現場の裁量による創意工夫を尊重するマネジメント		
コミュニケーション	7.人間関係が良好な職場づくり		
	8.職場内での仕事上のコミュニケーションの円滑化(面談、ミーティング、意見交換会など)		
	9.仕事外での職員間の交流の機会の設定		
	10.悩み、不満、不安などを上司以外に相談できる担当者・相談窓口の設置		
職場環境	11.事業所の設備・環境を働きやすいものに改善		
	12.介護テクノロジー(ロボット・ICT機器等)の導入、業務改善等による業務負担の軽減		
	13.健康対策や健康管理の充実		
	14.仕事と育児や介護の両立支援		
	15.託児所設置や保育費用支援等		
	16.保育施設の設置		
	17.ハラスメント防止の取組		
評価と能力開発	18 事業所内でのキャリアアップの道筋の明確化		
	19.能力や仕事ぶりを処遇に反映		
	20.事業所内外での研修機会の充実		
21.地域活動への参加			
22.その他(　　)			
23.特に取り組んでいることはない			
24.効果のあるものはない			

問 10　外国人介護職員の受け入れについて

1　これまでに受け入れたことがある外国人介護職員の在留資格をお答えください。(複数回答可)(6 を選択した場合は、他の選択肢は選択しないでください。)

1. 在留資格「介護」
2.EPA(経済連携協定)による受け入れ
3.在留資格「特定技能1号」
4.技能実習生
5.留学生
6.受け入れたことがある外国人介護職員はいない

(1 で「外国人介護職員がいる」と回答された方に伺います。)

2－①　今後の受け入れについて、どのように考えていますか。

1. 積極的に受け入れを拡大していきたい
2.今後も、現在の人数を維持する程度の受け入れを予定
3.今後、新たな受け入れは行わない予定

(1 で「外国人介護職員はいない」と回答された方に伺います。)

2－②　今後の受け入れについて、どのように考えていますか。

1. 積極的に受け入れていきたい
2.受け入れたいが、準備や手続き等が分からない
3.今後も受け入れは行わない予定

(2-①又は 2-②で「2 又は 3」と回答された方に伺います。)

3　どのような在留資格の外国人介護人材の受け入れを考えていますか。(複数回答可)(6 を選択した場合は、他の選択肢は選択しないでください。)

1. 在留資格「介護」
2.EPA(経済連携協定)による受け入れ
3.在留資格「特定技能1号」
4.技能実習生
5.留学生
6.在留資格は未定

（1 で「外国人介護職員がいる」と回答された方に伺います。）

4 これまでに受け入れた外国人介護職員の定着状況をお答えください。

勤続中		離職	
5年以上	5年未満	5年以上	5年未満
人	人	人	人

（問10-1 で「外国人介護職員がいる」と回答された方に伺います。）

問 11 外国人介護職員の受け入れに要する費用について

1－① 外国人介護職員の受け入れに要する一人当たりの初期費用の額をお答えください。

在留資格	費用額
1.在留資格「介護」	千円
2.EPA（経済連携協定）による受け入れ	千円
3.在留資格「特定技能1号」	千円
4.技能実習生	千円
5.留学生	千円

1－② 初期費用に含まれるものをお答えください。

1. 日本への渡航費
2.人材紹介手数料
3.住居費（初期費用）
4.生活費
5.その他（　　）

2 外国人介護職員の受け入れにあたり、継続的に発生する一人当たりの費用（年額）をお答えください。

在留資格	費用額
1.在留資格「介護」	千円
2.EPA（経済連携協定）による受け入れ	千円
3.在留資格「特定技能1号」	千円
4.技能実習生	千円
5.留学生	千円

（問10-1 で「外国人介護職員がいる」と回答された方に伺います。）

問 12　外国人介護職員の職場定着・離職防止のための取組について

1－①　職員の職場定着・離職防止のために、どのような取組を行っていますか。（複数回答可）
（14 を選択した場合は、他の選択肢は選択しないでください。）

1－②　行っている取組のうち、職場定着・離職防止に効果があったものがあればお答えください。（最大3つまで）

	①行っている（○）	②効果があった（○）
1.渡航、出入国手続きの支援（金銭以外）		
2.帰国費用の一部負担		
3.住宅や生活の支援（住居借り上げ・手当支給等）		
4.インターネット利用環境の整備		
5.日本語研修、介護福祉士国家試験対策等の学習支援		
6.就労上の困りごとへの対応・支援		
7.生活における困りごとへの対応・支援		
8.通勤支援（自転車の貸与、送迎等）		
9.就学資金の支援		
10.処遇や労働環境改善、キャリアパス（日本人と同じ場合は除く）		
11.職員同士のコミュニティの支援（施設内等での支援）		
12.地域住民との交流支援		
13.その他（　　）		
14.特に行っていない		

（問10-1 で「外国人介護職員がいる」と回答された方に伺います。）

問13　外国人介護職員の受け入れ、職場定着・離職防止における課題をお答えください。（最大3つまで）（12 を選択した場合は、他の選択肢は選択しないでください。）

1. 人材の確保（自事業所とのマッチング）が困難
2.受け入れの手続きが複雑で難しい
3.受け入れのためのコストが高い
4.受け入れのための住まいの確保が困難
5.受け入れ後の生活支援の仕方がわからない
6.受け入れ後の生活の管理や支援が難しい
7.利用者や他の職員との意思疎通（日本語能力及びコミュニケーション）が難しい
8.受け入れについて他の職員の理解を得ることが難しい
9.利用者が外国人によるサービス提供に抵抗がある

10.仕事上のサポート職員の負担が大きい 11.その他（　　） 12.課題は特にない

問 14 介護テクノロジーの導入・利用状況

1 事業所における ICT 機器等の導入・利用状況をお答えください。

		導入済み		導入していない		
		日常的に利用	あまり利用していない	導入を検討中	導入は検討していない	事業所の業務に関係がない
介護ソフト（介護業務に特化したソフト）	1.利用者情報（ケア記録・ケアプラン等）の入力・保存・転記の機能					
	2.職員間で報告・連絡・相談を行うためのグループウェアの機能					
	3.シフト管理・勤怠管理・給与計算・配車管理等の機能					
	4.入力した音声を文章（テキスト）に変える機能					
	5.各種の介護ロボットとの間のデータの収集・蓄積・利用の一元処理機能					
	6.その他の機能（※）					
介護業務用のアプリが入ったタブレット端末等	7.利用者情報（ケア記録・ケアプラン等）の入力の機能					
	8.入力した音声を文章（テキスト）に変える機能					
	9.他の職員との間で業務連絡できる機能					
居室内に設置する見守りセンサー	10.ベッドセンサー（マット型・内蔵型）					
	11.カメラ型センサー					
	12.それ以外のセンサー（天井・壁・机上・床・ドア・便器等に設置するカメラ型以外のセンサー）					
13.施設内の無線ナースコール機器						
14.インカム、ネックスピーカー						
15.ICT 機器同士の通信のための WiFi 設備						

※「介護保険請求システム（電子請求受付システム）」、「LIFE（科学的介護情報システム）」、「ケアプランデータ連携システム」とデータ連携する機能など

2 事業所における介護ロボットの導入・利用状況をお答えください。

	導入済み		導入していない		
	日常的に利用	あまり利用していない	導入を検討中	導入は検討していない	事業所の業務に関係がない
1.移乗を支援する介護ロボット					
2.移動を支援する介護ロボット					
3.排泄を支援する介護ロボット					
4.利用者とのコミュニケーションを支援する介護ロボット					
5.利用者宅に設置し、利用者の転倒等の異常を感知した際に自動的に通報する介護ロボット					
6.入浴を支援する介護ロボット					
7.身体機能や生活機能の訓練における各業務を支援する機器・システム					
8.食事・栄養管理に関する周辺業務を支援する機器・システム					

(問 14 1 又は2で「導入済み」と回答された方に伺います。)

問 15 導入している介護テクノロジー(介護ロボット・ICT 機器等)の効果についてお答えください。

	効果がある	やや効果がある	効果はない	わからない	夜間業務がない
1.昼間の業務負担の軽減					
2.夜間の業務負担の軽減					
3.勤務時間(残業など)の短縮					
4.業務の活性化					

問 16 介護テクノロジー(介護ロボット・ICT 機器等)の導入において、どのような課題がありましたか。未導入の事業所においては、導入に踏み出せない理由は何ですか。(複数回答可)(12 を選択した場合は、他の選択肢は選択しないでください。)

1. どのような機器があるかわからない
2.初期の導入コストが高い
3.導入後のランニングコストが高い
4.投資に見合うだけの効果が期待できない
5.事業所規模や介護現場の実態に合う機器がない

6.事業所にあった機器を選定できない
7.導入効果をあげるために、どのような手順を踏んでいけばよいかわからない
8.職員が技術的に使いこなせない可能性が高い
9.導入の推進役となりうる機器に詳しい職員が事業所にいない
10.導入について経営層の理解を得られない
11.その他(　　)
12.特に課題はない

問 17 カスタマーハラスメント対策について

1 労働施策総合推進法の改正により、令和8年 10 月からカスタマーハラスメント対策が事業主の義務となることを知っていますか。

1. はい
2. いいえ

3 事業所において、利用者や家族等からのハラスメントに備えて講じている対策についてお答えください。(複数回答可)(17 を選択した場合は、他の選択肢は選択しないでください。)

1.「ハラスメント」による解約について契約書(重要事項説明書)に明記
2.重要事項説明等の際に「ハラスメント」の例を示すなどして、ハラスメントの禁止について利用者やその家族等に事前に説明する
3.サービスの適正な範囲(提供できるサービスとできないサービスについて)を契約書(重要事項説明書)に明記
4.再三説明しても「ハラスメント」が続く場合には、利用者や家族等に書面による警告を行う
5.再三説明しても「ハラスメント」が続く場合には、利用者の連帯保証人に通告する
6.すべての職員に「ハラスメント」の発生時の報告のルートついて周知する
7.地方公共団体や関係団体が実施する「ハラスメント」対策に関する研修に職員を参加させる
8.事業所が職員向けに「ハラスメント」対策に関する研修を実施する
9.「ハラスメント」対策に関する研修を受けた職員から支援を受けられるようにする
10.事業所内で「ハラスメント」に関する事例や対応策に関する共有やケース検討を行う
11.すべての職員が「ハラスメント」時に相談できる外部機関を設ける
12.「ハラスメント」発生に備え、緊急コールができる機器を職員に配布する
13.「ハラスメント」の被害を受けた職員が事業所や管理者に相談できる仕組みを設ける
14.「ハラスメント」の被害を受けた職員に対し、必要なケア(医療処置、休養、カウンセリングを受けるなど)を提供できる体制を構築している
15.「ハラスメント」に対応するために、利用者の引き受けなどで協力してくれる他事業所と連携できるようにしている
16.その他(　　)
17.特に対策は講じていない

問 18　事業所の運営上、感じている課題をお答えください。(最大3つまで)(16 を選択した場合は、他の選択肢は選択しないでください。)

1.現行の介護報酬では、人材の確保・定着のために十分な賃金を払えない・賃上げができない
2.経営(収支)が苦しく、労働条件や労働環境改善ができない
3.良質な人材の確保が難しい
4.新規利用者の確保が難しい
5.介護従事者の介護業務に関する知識や技術が不足している
6.介護従事者の介護業務に臨む意欲や姿勢に問題がある
7.管理者の指導・管理能力が不足している
8.教育・研修の時間が十分に取れない
9.介護従事者間のコミュニケーションが不足している
10.経営者・管理者と介護従事者間のコミュニケーションが不足している
11.利用者や利用者の家族の介護サービスに対する理解が不足している
12.介護保険の制度改正等についての的確な情報や説明が得られない
13.サービス提供に関する書類作成が煩雑で、時間に追われている
14.雇用管理等についての情報や指導が不足している
15.その他(　　)
16.特に課題はない

問 19　佐賀県が行っている介護人材の確保に関する施策のうち、事業所として役に立っていると考えているものや、将来の人材確保に効果が期待できると考えるものがあればお答えください。(複数回答可)

	①役に立っている(○)	②効果がある(○)
1.小中学生向け介護の仕事体験イベント(さがケアお仕事チャレンジ)		
2.介護の魅力発信 WEB サイト「さがケア」による情報発信		
3.福祉系高校に通う高校生への通学費や実習費等の支援		
4.福祉系高校を紹介するパンフレット「介護のすすめ」の発行		
5.介護テクノロジーの導入定着支援補助金		
6.さが介護業務効率化サポートセンターによる支援(相談対応、伴走支援、業務効率化セミナー等)		
7.抱え上げない介護普及促進事業(セミナー、導入研修等)		
8.福祉人材センター(佐賀県社会福祉協議会)		
9.介護の入門的研修		
10.介護職員初任者研修等受講費補助		

11.処遇改善加算取得促進事業（セミナー、専門家派遣）		
12.ハラスメント防止対策事業（セミナー、専門家派遣等）		
13.介護支援専門員法定研修受講費軽減		
14.介護支援専門員向けのスキルアップ研修		
15.外国人介護人材受入定着等環境整備事業		
16.介護福祉士等修学資金貸付		
17.留学生への奨学金等支給費補助		
18.介護福祉士養成施設への留学生とのマッチング事業費補助		
19.介護福祉士養成施設への日本語学習等支援事業費補助		
20.外国人介護人材受入・定着セミナー		
21.外国人介護人材向け日本語学習講座		
22.その他（　　）		
23.特にない		